

令和4年度第4回
公立大学法人周南公立大学理事会 議事録

- 1 日 時 令和4年12月23日（金） 10時00分～11時45分
2 場 所 本館6階会議室
3 出席者 理事：高田隆、山本秀雄、渡部明、元山晃、松下敬、渡邊聡
監事：小田正幸、中村友次郎
欠席者 理事：なし
監事：なし

4 会議概要

- (1) 定足数 定款第15条第3項により成立した。
(2) 議長 定款第15条第1項により高田隆理事長が議長となった。
(3) 議事

【審議事項】

第1号議案 教育理念、教育目標の制定について

副学長より、教育理念、教育目標の制定について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第2号議案 新学部学科の設置届出・認可申請について

事務局より、中期計画及び年度計画に基づき検討を進めてきた、令和6年度の新学部学科の設置について説明がなされた。審議の結果、令和6年度に経済経営学部経済学科、人間健康科学部スポーツ健康科学科、同学部看護学科、同学部福祉学科及び情報科学部情報科学科を設置して現在の2学部3学科構成から3学部5学科構成とすること、そのために必要な文部科学省への設置届出・認可申請及び人間健康科学部看護学科の看護師学校等の指定申請その他の手続きを行うこと、今後設置手続きを完了するまでの過程で必要な修正を行うことがあることを含めて承認がされた。

第3号議案 定年特例規程の改正について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学職員の定年の特例に関する規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第4号議案 人事計画について

事務局より、人事計画について説明がなされた。審議の結果、新学部学科の設置構想中のため今後必要な修正が生じることを含めて承認がされた。

第5号議案 学則の改正について

第6号議案 早期卒業規程の制定について

第7号議案 長期履修規程の制定について

関連する議案のため、第5号から第7号議案は3議案まとめた説明・審議とした。

事務局より、「周南公立大学学則」の改正、「公立大学法人周南公立大学早期卒業に関する規程」及び「公立大学法人周南公立大学長期履修に関する規程」の制定について説明がなされた。審議の結果、「周南公立大学学則」の改正について第24条を遡及適用する附則を追加すること、「公立大学法人周南公立大学早期卒業に関する規程」について第3条第2項の「優秀な成績」を判断する際にはGPAに加えて成績上位割合を考慮すべきこととするほかは原案どおり承認された。

第 8 号議案 新学部学科の設置届出・認可申請に伴う学則の改正について

第 9 号議案 新学部学科の設置届出・認可申請に伴う教授会規程の改正について

関連する議案のため、第 8 号及び第 9 号議案はまとめた説明・審議とした。

事務局より、第 2 号議案に係る新学部学科の設置届出・認可申請に伴い「周南公立大学学則」及び「周南公立大学教授会規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、今後設置手続きを完了するまでの過程で必要な修正を行うことも含めて承認がされた。

第 10 号議案 大学運営会議規程の改正について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学大学運営会議規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 11 号議案 内部統制に関する規程の制定について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学内部統制に関する規程」の制定について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 12 号議案 内部監査規程の改正について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学内部監査規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 13 号議案 組織規程の改正について

第 14 号議案 地域健康交流研究センター規程の制定について

関連する議案のため、第 13 号及び第 14 号議案はまとめた説明・審議とした。

事務局より、「公立大学法人周南公立大学組織規程」の改正及び「周南公立大学地域健康交流研究センター規程」の制定について説明がなされ、審議の結果、理事長兼学長の場合の緊急時での職務代理権を今後整理するほかは、原案どおり承認された。

第 15 号議案 基金規程の改正について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学基金規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 16 号議案 初任給調整手当細則の制定について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学職員の初任給調整手当に関する細則」の制定について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 17 号議案 審議会委員等の報酬規程の改正について

事務局より、「公立大学法人周南公立大学審議機関を組織する委員等の報酬に関する規程」の改正について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

第 18 号議案 客員教員称号授与の規程の制定について

事務局より、「周南公立大学客員教員称号授与規程」の制定について説明がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

【報告事項】

(1) 中期計画及び令和 4 年度年度計画について

事務局より、中期計画及び令和 4 年度年度計画の進捗状況について報告がなされた。

(2) 自己点検評価結果の概要について

事務局より、自己点検評価結果の概要について報告がなされた。

(3) 理事会における意見への取り組み状況

事務局より、理事会における意見への取り組み状況について報告がなされた。

議長は、すべての審議事項及び報告事項が終了した旨を告げ、11 時 45 分に閉会を宣言した。